

## Yes means Yes!

# 性犯罪をめぐる世界の動きと日本



講師

**伊藤 和子さん**

(弁護士、ミモザの森法律事務所代表)

1994年弁護士登録、以後、女性、子どもの権利、えん罪事件、環境訴訟など、国内外の人権問題に関わって活動。2004年に日弁連の推薦で、ニューヨーク大学ロースクールに客員研究員として留学。帰国後の2006年、国境を超えて世界の人権問題に対処する日本発の国際人権NGO・ヒューマンライツ・ナウ(Human Rights Now)の発足に関わり、以後事務局長として国内外の深刻な人権問題の解決を求め、日々活動している。弁護士活動でも人権、特に女性の権利を焦点に置いて活動。

性暴力は重大な人権侵害です。日本における刑法の性犯罪規定は、2017年に110年ぶりに大幅改正されたものの、先進国の中でも非常に後れをとっています。

翻って世界では、社会的地位や権力にかかわりなく有罪になる、法改正でレイプの定義そのものが改められるなどの動きがあります。

この問題に取り組む弁護士の伊藤和子さんに、具体的な判例や事件の経緯をもとに、最新状況とこれからの展望を伺う機会とします。

☆オンライン講座です☆

配信期間

**令和2年  
7月28日(火)  
から  
10日間程度**

### 【申込み】

7月21日(火)までに、Eメールで①氏名(ふりがな)②お住まいの市町村③電話番号をお知らせください。

### 【申込先】

さいたま市男女共同参画推進センター(愛称:パートナーシップさいたま)

電話:048-642-8107 FAX:048-643-5801

Eメール: danjo-kyodo-sankaku@city.saitama.lg.jp

### 【視聴方法】

さいたま市 YouTubeアカウントにて限定公開

詳細は受け付けた方にメールにてお知らせします

### 【お問合せ先】

☆埼玉県男女共同参画推進センター 048-601-3111

☆さいたま市男女共同参画推進センター 048-642-8107

共催

埼玉県男女共同参画推進センター  
さいたま市男女共同参画推進センター

※このイベントは共催であり、開催に要したさいたま市の負担額は、100千円です。

